別記様式１

入札参加資格確認申請書

令和　　年　　月　　日

　宮崎県精神保健福祉センター所長　　直野　慶子　殿

住所

商号又は名称

　代表者氏名 　　 印

令和　年　月　日付けで公告のありましたこころの健康に関する県民意識調査業務委託に係る入札参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ないものでないこと並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

１　同種同程度の業務の実績を証する書類

（契約書、仕様書の写し及び発注者が発出した契約の履行に関する合格通知の写し）

２　組織図、従業者数及び業務概要がわかるもの

３　氏名（フリガナ付き）、性別及び生年月日を記載した役員名簿

４　県税（地方消費税を除く。）に係る徴収金に未納がないことを証する書面

５　入札の参加に関する誓約事項（別記様式５）

別記様式２

入　　 札　　 書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 入札金額 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 円 |  | |
| 入札の目的 | こころの健康に関する県民意識調査業務委託 | | | | | | | | | | | |
| 履行期間 | 令和５年８月３１日まで | | | | | | | | | | | |
| 入札保証金額 | 宮崎県財務規則第１００条第２項第２号により免除 | | | | | | | | | | | |
| 上記金額に１００分の１１０を乗じて得た金額をもって契約したいので、こころの健康に関する県民意識調査業務委託仕様書及び契約条項、宮崎県財務規則（昭和３９年３月２１日規則第２号）を承知して入札いたします。  　令和　　年　　月　　日  　住　所  入札者  氏　名 　　 印  宮崎県精神保健福祉センター所長　直野　慶子　殿 | | | | | | | | | | | | |
| 確 入  認 札  済 条  印 件  等 |
|  |

別記様式３

|  |
| --- |
| 委　　任　　状  　 令和　　年　　月　　日  　　宮崎県精神保健福祉センター所長　　直野　慶子　殿  （委任者）  　　 　 住　 所  　 　　商号又は名称  氏　　　　名  （法人にあっては、代表者の職氏名）　　　　　　　　　　　　　　   　　　私は、 　　　　　　　　　　　を（　代理人　・　復代理人　）と定め、  下記の権限を委任します。  　　　　　　　　　　記  　こころの健康に関する県民意識調査業務委託に係る入札の件  （受任者）  住　 所  商号又は名称  氏　　　　名  （法人にあっては、受任者又は代理人の職氏名）　　　　　　　　　　　　　   電　　　　話 |

別記様式４

令和　　年　　月　　日

入札質問書

　こころの健康に関する県民意識調査業務委託に係る(入札説明書・仕様書）について、質問事項がありますので、提出します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 質 問 者 | 会社名 |  |
| 所在地 |  |
| 所属/担当氏名 |  |
| 電　話 |  |
| ＦＡＸ |  |
| Ｅ-mail |  |
| 項 目 |  | |
| 内 容 |  | |

（注）質問事項は、本様式1枚につき1問としてください。

　　　質問書の提出先　宮崎県精神保健福祉センター　　住所：880-0032宮崎市霧島１丁目１番地２

（ファクシミリ：(0985)-27-5276

　電子メール：seishinhokenfukushi-c@pref.miyazaki.lg.jp）

　提出期限　　令和５年４月18日（火）　午後５時１５分必着

別記様式５

入札の参加に関する誓約事項

この度の入札の参加に当たり、次の事項に該当することを誓約します。

(1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 政治活動及び宗教活動を主たる活動の目的としていないこと。

(3) 国、都道府県、市町村等が発注する業務、事業において、入札参加資格停止又は指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 宮崎県暴力団排除条例（平成２３年条例第１８号）第２条第１号に規定する暴力団、 又は代表者及び役員が同条第４号に規定する暴力団関係者でない者

(5) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続きの申立てがなされている者でないこと。

(6) 県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に未納がないこと。

(7) 受託業務に関するノウハウを有し、かつ当該受託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。

(8) その他、県との協議に真摯に対応し、事務処理を遅滞なく処理できること。

　　令和　　年　　月　　日

　　宮崎県精神保健福祉センター所長　直野 慶子　殿

　　　　　　　　　　　　　　住　　　所

　　　　　　　　　　　　　　法　人　名

　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印